

## 消費者契約法に関する調査作業チーム これまでの取組概要

### 1. 「消費者契約法に関する調査作業チーム」設置の経緯

年月	内容
平成 17 年 4 月	第 1 期消費者基本計画で消費者契約法の見直しについて明記
平成 22 年 3 月	第 2 期消費者基本計画で、「民法（債権関係）改正の議論と連携して検討」と明記
平成 23 年 8 月	消費者委員会における「消費者契約法の改正に向けた検討についての提言」により、早急に改正の検討作業に着手することを消費者庁に求める
平成 23 年 12 月	消費者庁における検討作業の進展に合わせて委員会で本格的な調査審議を行いうる体制が整うまでの間、論点の整理や選択肢の検討等の事前準備を行うため、消費者委員会に「消費者契約法に関する調査作業チーム」を設置 (メンバーは別紙1参照)

### 2. これまでの取組概要（議事一覧は、別紙2参照）

- ・第1回～第5回（平成23年12月～平成24年4月）までは、消費者契約法の現状と課題についてブレインストーミング形式でフリーディスカッションを行い、契約締結過程、不当条項規制、海外の現状等、幅広く意見交換を実施。
- ・第6回～第8回（平成24年5月～平成24年7月）では、引き続きフリーディスカッション（消費者庁の調査結果報告、不当条項リスト、不実表示等）を行うとともに、今後の議論の進め方の方針を固め、議論すべき論点・テーマを確定し、各報告担当を決定
- ・第9回（平成24年9月）より、各論点・テーマに基づき、担当から報告のうえ議論を行い、課題を整理

### 3. 今後の進め方

- ・第9回会合より、議事内容のポイントをまとめた議事要旨を消費者委員会に提出
- ・平成25年1月に、これまでの取組における論点の報告と今後の進め方に関する報告会をシンポジウム形式で開催予定

以上

## 消費者契約法に関する調査作業チームメンバー

調査作業チームは以下のメンバーで構成する。

チーム長:河上消費者委員会委員長

メンバー:消費者委員会委員(有志)

私法学者等の学識経験者

弁護士等の実務経験者

委員会事務局

有識者メンバーは以下のとおり。

(五十音順・敬称略)

氏名	現職
大澤 彩	法政大学法学部准教授
沖野 眞巳	東京大学大学院法学政治学研究科教授
鹿野 菜穂子	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
北村 純子	弁護士
角田 美穂子	一橋大学大学院法学研究科准教授
千葉 恵美子	名古屋大学大学院法学研究科教授
中田 邦博	龍谷大学法科大学院教授
平尾 嘉晃	弁護士
丸山 絵美子	名古屋大学大学院法学研究科教授
山本 健司	弁護士(清和法律事務所)

(2012年10月現在)

消費者契約法に関する調査作業チーム議事一覧

第1回 平成23年12月28日（水）

1. 今後の進め方
2. フリーディスカッション

第2回 平成24年2月9日（木）

1. 消費者契約法の現状と課題についてフリーディスカッション

第3回 平成24年2月28日（火）

1. 消費者契約法の現状と課題についてフリーディスカッション（契約締結過程について）

第4回 平成24年3月28日（水）

1. 消費者契約法の現状と課題についてフリーディスカッション（不当条項規制について）

第5回 平成24年4月9日（月）

1. 消費者契約法の現状と課題についてフリーディスカッション（海外の現状について）

第6回 平成24年5月7日（月）

1. 論点についての議論（1）

第7回 平成24年6月4日（月）

1. 論点についての議論（2）

第8回 平成24年7月2日（月）

1. 論点についての議論（3）

第9回 平成24年9月21日（金）

1. 広告・契約締結過程における論点整理